

(郵便等による不在者投票用)

# 請 求 書

公職選挙法第49条第2項の規定により、令和6年4月14日執行の

川内村議長選挙  
川内村議会議員補欠選挙

において、次の現在する場所で

郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所 福島県双葉市 町 大字  
郡 川内 村

---

字 番地 (郵便番号 )

令和6年 月 日

ふりがな

氏 名

川内村選挙管理委員長 様

## 備 考

- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
- 2 投票用紙等は現在する場所に郵送されるので、明確に記載すること。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示すること。

(郵便等〔代理記載〕による不在者投票用)

# 請 求 書

公職選挙法第49条第2項の規定により、令和6年4月14日執行の

川内村長選挙  
川内村議会議員補欠選挙

において、次の現在する場所で

郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所 福島県双葉市 町 大字  
郡 村

---

字 番地 (郵便番号 )

令和6年 月 日

ふりがな

氏 名

代理記載人となるべき者の氏名

川内村選挙管理委員長 様

備 考

- 1 氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。
- 2 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。
- 3 投票用紙等は現在する場所に郵送されるので、明確に記載すること。
- 4 郵便等投票証明書を必ず提示すること。